

船舶インシデント調査報告書

令和4年5月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和3年10月22日 10時40分ごろ
発生場所	鹿児島県始良市黒川岬沖 桜島港西防波堤灯台から真方位025° 8.9海里付近 （概位 北緯31° 43.7′ 東経130° 40.3′）
インシデントの概要	プレジャーボート一桜丸は、船外機を停止して漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和3年11月1日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 一桜丸、1.0トン 295-47614鹿児島、個人所有 ガソリン機関（船外機）、出力62.20kW、使用燃料ガソリン
乗組員等に関する情報	船長、二級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.0m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、釣り場に到着して航泊を繰り返しながら遊漁後、釣り場を移動する目的で船外機を始動しようとした際、セルモータは回るものの始動しなくなった。</p> <p>船長は、何度も船外機の始動を試みたが始動できず、航行不能と判断して118番に通報した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により始良市加治木港にえい航された。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備業者が原因を調査したところ、船外機点火プラグの電子制御式点火装置回路に絶縁不良が認められ、同回路の基板が交換されて復旧した。</p> <p>船長は、本インシデントの約4か月前に本船を中古で購入し、今回が初めての出港で、購入以前の点検整備状況は不明であった。</p>
分析	本船は、船長が本船を中古で購入して以来、船外機の電気系統の点検整備が実施されていない中、初めての航海において漂流中に点火プラグ用の電子制御式点火装置回路に絶縁不良が発生したことから、船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。
原因	本インシデントは、船長が本船を中古で購入して以来、船外機の電気系統の点検整備が実施されていない中、初めての航海において漂流中に点火プラグ用の電子制御式点火装置回路に絶縁不良が発生したため、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられ

	る。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 船長は、船舶を中古で購入した後、航行する前に電気系統を点検し、異常を認めた場合、交換等すること。